

記述情報の開示のさらなる充実への期待

—前年比較でみる「記述情報の開示の好事例集 2023」—

ポイント

- 金融庁の「記述情報の開示の好事例集」は、「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告¹」を踏まえ、ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた企業の取組みを促し、開示の充実を図ることを目的として公表されている。2023年版好事例集は、2023年12月27日に公表された。
- 本稿では、「記述情報の開示の好事例集 2023」について、主に前年の2022年版好事例集との比較の観点から紹介する。

1. 「記述情報の開示の好事例集 2023」の概要

金融庁は、2023年12月27日に、好事例のすそ野をより広げていく観点から、「記述情報の開示の好事例集 2023²」（以下、「2023年版好事例集」という。）を公表した。産業企業情報 No. 2023-10³（2023年8月22日発行）のなかで、「記述情報の開示の好事例集 2022」（以下、「2022年版好事例集」という。）からみる開示のポイントを簡単に整理したが、本稿では、2023年版好事例集について、主に2022年版好事例集との比較の観点から紹介をしたい。

まず、目次の項目を比較したものが図表1である。

(図表1) 2022年版好事例集との目次の項目の比較

2022年版好事例集	2023年版好事例集(今回)
はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～	はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方
○有価証券報告書におけるサステナビリティ情報に関する開示例 1. 「環境(気候変動関連等)」の開示例 2. 「社会(人的資本、多様性等)」の開示例	○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント
○有価証券報告書における事業の状況ほかに関する開示例 3. 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の開示例 4. 「事業等のリスク」の開示例 5. 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(MD&A)」の開示例	○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例 1. 「全般的な要求事項」の開示例 2. 「気候変動関連等」の開示例 3. 「人的資本、多様性等」の開示例 4. 「人権」の開示例 5. 「個別テーマ」の開示例

(備考1) 主な変更点は赤字・太字で表示

(備考2) 2022年版好事例集、2023年版好事例集をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2023年1月31日の企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正（以下、「改正内閣府令」という。）により⁴、有価証券報告書等に「サステナビリティに関する考え方及び取組」

¹ 金融庁ホームページ(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20180628.html)を参照

² 金融庁ホームページ(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20231227.html>)を参照

³ 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ(<https://www.scbri.jp/reports/industry/20230822-vuca4.html>)を参照

⁴ 金融庁ホームページ(<https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/sustainability-kaiji.html>)を参照

の記載欄が新設されたことを受けて、**図表 1**のとおり、2023 年版好事例集では、目次の項目の 1 つとして明記された⁵。ここでは、投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイントが、2 頁という分量で簡潔に、参照する頁を併記しながらわかりやすく整理されている。また、開示例では、2024 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度から適用されている「IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報開示に関する全般的要求事項⁶」」を踏まえ、「全般的要求事項」の開示例が新たに追加されるとともに、2022 年版好事例集の「社会（人的資本、多様性等）」の開示例から切り出した形で「人権」の開示例が目次の項目として追加された。そのほか、個別企業の事業の特性等を捉えた他社にはない開示例として、「個別テーマ」の開示例が新設されている。

2. 2023 年版好事例集と 2022 年版好事例集との比較

(1) 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント

2022 年版好事例集に引き続いて、「わかりやすさ」や「（企業の全体戦略とサステナビリティ戦略との間の）ストーリー性」等が主なポイントとして挙げられよう。また、2023 年版好事例集において下線で強調されている箇所をみると（**図表 2**）、前年よりも企業全体の開示内容が充実しつつあることを受けて、どのように記載すれば有用であるかが具体的に示されているように見受けられる。「必要な情報は積極的に開示」も強調され、情報開示を目的とした「規定演技」からの脱却が求められているといえよう。

（図表 2）投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント（全般）

＜参考＞2022 年版好事例集	2023 年版好事例集
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業価値の向上にどのような影響を与えるのかという観点からの開示は有用 ● サステナビリティ情報の開示について、より分かりやすく、魅力的に伝えることを意識することが差別化に繋がり有用 ● ISSBにより今後開発されるサステナビリティ情報の開示基準に留意し、投資家の意思決定に影響を与えるような情報は何かという視点を持ち、開示を行うことは有用 ● 気候変動を企業活動に密接なエネルギー問題としてとらえることは、企業の気候変動に関する課題に対し、重大性を持つことに繋がるため有用 ● 中期経営計画との整合性を意識した開示を行うとともに、そのレビューを行うことは有用 ● 企業において、企業価値向上のためのストーリーを組み立て、ストーリーに該当する項目を中心に開示を充実させていくことはマテリアリティの考え方として有用 ● TCFD提言の4つの枠組み（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）がある中で、ガ 	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ情報では、<u>比較可能性、透明性、独自性の3つの観点が重要であり、どのようにサステナビリティに取り組んでいるのかについて透明性を持った開示をすることや、どこに注力しているのか、どこにどのような強みを持っているのかといった各社の独自性を持った取組みについて開示をすることは有用</u> ● 戦略と指標及び目標は、有価証券報告書での開示は義務付けられていないが、<u>全体像を話す際には、戦略と指標及び目標についても、どのような考え方や取組み方針を持っているかについて示すことが有用</u> ● サステナビリティに関する取組みにより、<u>企業価値がどのように創出されるかを丁寧に説明することは有用</u> ● ESGやサステナビリティに関するKPIについて、<u>KPIを選定した理由や算定方法等について説明することは有用</u> ● 指標及び目標では、<u>目標値と実績値に加え、現状の考察が記載されることは有用</u> ● 非財務情報は、超長期の方針・計画等の将来の

⁵ 2022 年版好事例集では「サステナビリティ情報」の「投資家・アナリストの主なコメント：全般」として示されたものの、目次としては取り上げられていなかった。

⁶ 企業会計基準委員会ホームページ(https://www.asb.or.jp/jp/ifrs/exposure_draft_ssbj/y2023/2023-0626.html)を参照

<p>パナンスは重要であるところ、ガバナンスの項目で記載されている内容が実効的に機能しているということは、戦略、リスク管理、指標と目標が統合性を持って説明できることであり、開示もそうした観点で行われることが有用</p>	<p>方向性を財務情報で示すことができないために、財務情報の代わりに求められている。そのため、<u>非財務情報と財務情報の連動性や開示のタイミングを整合させることは有用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の状況だけでなく、<u>時間軸を持った開示</u>を行うことは有用 ● 第三者保証を見据えて限られた情報を開示するのではなく、<u>必要な情報は積極的に開示</u>することが有用 ● <u>開示の改善や施策の継続には、経営陣からの強いコミットメント及び適切なリソース配分が必要</u>
---	---

(備考) 2022年版好事例集、2023年版好事例集をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

好事例の選定にあたって特に注目した項目として、2022年版好事例集では、「経営」、「人材」、「多様性」、「SDGs」、「DX」の5つの観点で例示されていた。2023年版好事例集では、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言で示された4つの柱および改正内閣府令に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」および「考え方」の5つの観点で例示されている。

以下では、新たに追加された「全般的要求事項」の開示例、ならびに「気候変動関連等」、「人的資本、多様性等」、「人権」の開示例を中心に整理する。

① 「全般的要求事項」の開示例

「IFRS S1号」は、短期および中・長期にわたって企業の業況見通しに影響を与えると合理的に見込まれる、すべてのサステナビリティ関連のリスクと機会に関する情報を開示することを企業に要求している。このことを踏まえ、ここでは、**図表3**のとおり、7社⁷の事例から、参考になる主な開示のポイントが示されている。

(図表3) 投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント（全般的要求事項）

主な開示のポイント	参考になる主な開示例
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>サステナビリティ開示に関しては、まずサステナビリティ全般から説明するとサマリーとしてわかりやすく有用</u> ● <u>企業の全体戦略とサステナビリティの関わりについて開示することは有用</u> ● <u>マテリアリティの特定において2軸での整理をする場合、その会社にとって特に重要な項目は何なのかが明確になるよう、重要度の最も高</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 価値創造プロセスについて、図表だけではなく、文章を用いて具体的に記載（古河電気工業） ✓ (1)サステナビリティに関する考え方について端的に記載、(2)グループのマテリアリティを定め、基本的な考え方、解決に向けたゴールについて端的に記載（三井住友フィナンシャルグループ） ✓ (1)収益機会の観点とリスクの観点からマテリアリティを特定し、SDGsの項目と関連付けて端的に記載、(2)マテリアリティ特定のプロ

⁷ 古河電気工業(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、ローム(株)、三菱商事(株)、雪印メグミルク(株)、キリンホールディングス(株)、(株)トクヤマ

<p><u>い象限に項目を集中させ過ぎないことが有用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4つの枠組みのうち、最も重要なものはガバナンスとリスク管理である。ガバナンスにおいては、①<u>全般的なガバナンス体制</u>が開示されていると、サステナビリティをどの程度重要視しているかが読み取れるため有用、②取締役会がどのように経営陣を監督しているかに加え、<u>実効性に関する評価</u>について開示することが有用。具体的には、監督を行うスキルやコンピテンシーがあるか、取締役会でどのような議論が行われているか、経営者をどのように評価しているかを記載すること等が挙げられる ● リスク管理では、そのプロセスを記載する必要があるため、事業等のリスク等を参照するだけでは情報が不足する可能性がある。また、<u>事業にかかわるリスク</u>だけでなく、<u>機会</u>についても記載することが有用 	<p>セスを具体的に記載するとともに、重点項目を「株主・投資家にとっての重要度」と「ビジョン 2030 達成にとっての重要度」の2軸で整理したマテリアリティマップを図示（古河電気工業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ (1)サステナビリティ重点課題の特定プロセスについて端的に記載、(2)サステナビリティ重点課題ごとに、取組み背景・課題、テーマ、達成目標及び当年度の目標と実績を表形式で端的に記載（ローム） ✓ サステナビリティ関連の議論を行っている機関ごとに、過去からの開催時期と議論の内容を図表を用いて時系列に端的に記載（古河電気工業） ✓ ガバナンス体制について、監督体制と執行体制に分けて、各機関・組織の関係や役割等を具体的に記載（三井住友フィナンシャルグループ） ✓ サステナビリティ関連の長期目標の達成度の役員報酬制度への反映について端的に記載（三井住友フィナンシャルグループ） ✓ サステナビリティに関しての取締役会、監査役会等の各機関の位置付けや構成、審議事項等について端的に記載（三菱商事） ✓ サステナビリティ経営に関するガバナンス体制及びグループサステナビリティ委員会等の開催実績、検討内容を端的に記載するとともに、グループサステナビリティ委員会等の開催時期と討議内容を図表を用いて時系列で端的に記載（雪印メグミルク） ✓ サステナビリティ課題に関するガバナンス体制の全体像を端的に記載するとともに、各会議体の委員長・議長、委員、主たる議題及び開催頻度を表形式で端的に記載（キリンホールディングス） ✓ (1)ガバナンス体制を端的に記載するとともに、各専門委員会の管掌する主なリスクについても併せて記載、(2)特定したマテリアリティごとに目指す姿、目標・KPI、当年度の実績を一覧で記載（トクヤマ）
---	---

（備考）2022年版好事例集、2023年版好事例集をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

② 「気候変動関連等」・「人的資本、多様性等」、「人権」の開示例

2023年版好事例集において、「気候変動関連等」の開示例は、「気候変動」と「自然資本（水リスク、生物多様性等）」の2項目で構成されている。また、「人的資本、多様性等」の開示例は、改正内閣府令で示された記載項目に従って、「人材育成方針、社内環境整備方針等」と「従業員の状況」の2項目で構成されるとともに、前述したとおり、「人権」の開示例が項目の1つとして切り出されている。

ここでは、前年から2年連続で好事例に選定された5社を取り上げて、前年との比較をした(図表4)。「気候変動関連等」の開示例では、双日(株)と(株)サンゲツ、「人的資本、多様性等」および「人権」の開示例では、これら2社に加えて、オムロン(株)、(株)丸井グループ、不二製油グループ本社(株)の事例を紹介する。

まず、すべてに共通して目立つのは、「端的に記載」、「定量的に記載」という表現である。ステークホルダーにとって必要と思われる情報については積極的に開示し、「端的」かつ「定量的」に記載することが重要なポイントといえそうである。

「気候変動関連等」の開示では、「開示に消極的で劣後している」とみられないよう、サプライチェーン全体に関わるScope 3についても定量的に、できれば図示化してわかりやすく開示することがポイントになりそうである。また、「人的資本、多様性等」および「人権」の開示では、企業の価値創造との関連性や人的資本投資の内容等を具体的に開示したり、ステークホルダーの理解を進めるために比較可能性の観点から定量情報を積極的に開示したりする等がポイントといえそうである。

(図表4) 開示例のポイントに関する前年比較

企業名		2022年版好事例集	2023年版好事例集
気候変動関連等	双日(株)	<ul style="list-style-type: none"> (1) サプライチェーン上のCO₂排出量が多い事業と削減貢献策を端的に記載、(2) 脱炭素に向けたロードマップを時系列で図示しながら平易に記載 脱炭素の方針や進捗状況を端的に記載するとともに、権益資産の推移状況についても記載 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 削減貢献量の計測と把握を行っていることを端的に記載するとともに、削減貢献量の計算方法についても端的に記載、(2) 事業ごとにサプライチェーン上のCO₂排出量、削減貢献量を分析し、定量情報も含めて図示(2-16)
	(株)サンゲツ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 定量目標としてGHG排出量に加え、エネルギー使用量、廃棄物総廃棄量、リサイクル率を設定し、それぞれの推移状況を定量的に記載、(2) カーボンニュートラルに向けた各年度のGHG排出量の計画値を図示しながら平易に記載 	<ul style="list-style-type: none"> (1) GHG排出量や資源の廃棄に関して、取引先を含めたサプライチェーン全体での環境影響図を図示し、定量情報とともに記載、(2) GHG排出量やエネルギー使用量に加え、資源の廃棄等により発生する環境負荷の低減に向けた定量目標を設定し、それぞれの推移状況を定量的に記載(2-21)
人的資本、多様性等	オムロン(株)	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ課題への主な取組みについて、定量的な情報を含めて具体的に記載 (1) サステナビリティ重要課題に関する目標と実績を端的に記載するとともに、詳細情報の参照先としてWebサイトの掲載箇所を記載、(2) サステナビリティに関する第三者評価の状況を記載 (1) 人的資本の活用に対する考え方を端的に記載、(2) ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを定量的な情報を含めて具体的に記載 	<p><人材育成方針、社内環境整備方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> 「人的創造性」を定義付けし、目標を定量的に記載するとともに、「人的創造性」の考え方や向上させるための因子について端的に記載(3-23) (1) 「人的創造性」の向上とD&Iを加速させる取組みと、進捗状況について定量的に記載、(2) 女性の更なる活躍に向けた取組みについて具体的に記載するとともに、過去からの女性管理職者数と比率の推移を定量的に記載(3-24)

<p>(株) 丸井グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的資本経営の取組みについて、離職率、1人当たり残業時間、育休取得率等の定量的な情報を含めて具体的に記載するとともに、多様性の推進については、「女性イキイキ指数」という独自のKPIを掲げた取組みについても具体的に記載 ● 「人的資本投資」を定義付けし、その実績の内訳や今後の計画を定量的に記載 ● 非管理職・管理職のそれぞれにおける男女別の平均給与等、人的資本に関する各種指標の実績を詳細に記載 	<p><人材育成方針、社内環境整備方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期ビジョンを達成するための考え方、具体的な取組みについて端的に記載 (3-27) ● (1)「人的資本投資」を定義付けし、その実績の内訳を定量的に記載、(2)過年度からの投資額と投資を開始してからの10年間で生み出されるリターンやIRRを定量的に記載することで、人的資本投資の効果について具体的に記載 (3-28) <p><従業員の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● (1)【従業員の状況】の注釈で、人材に関する指標を【サステナビリティに関する考え方及び取組】に記載していることを記載するとともに、人的資本経営の詳細情報の参照先として、ESGデータブックへのリンクを記載、(2)非管理職・管理職のそれぞれにおける男女別の平均給与の実績等を詳細に記載 (3-41)
<p>(株) サンゲツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG課題に関するマテリアリティの特定プロセスを記載するとともに、「社会及び長期投資家にとっての重要度」と「自社事業の持続的成長」の観点で整理したマテリアリティの重要性を図示しながら平易に記載 ● (1)女性活躍の推進に向けた行動計画や実施策を端的に記載、(2)多様な人材の活躍を支援するための施策やLGBTQに関する取組みを端的に記載 ● 女性管理職比率及び障がい者雇用率の推移状況を図示しながら定量的に記載 ● 人材育成や働き方の多様性に関する指標として、平均勤続年数、ワーキングマザー比率、育児時短勤務利用者数の推移状況を図示しながら定量的に記載 	<p><人材育成方針、社内環境整備方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社内環境整備方針に関する指標として、退職者数/離職率、時間外労働時間、ストレスチェックの受験率と結果の推移状況を図示しながら定量的に記載 (3-33) ● 社員エンゲージメントで認識された課題と改善の方向性について端的に記載 (3-34)
<p>双日 (株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンを含めた人権尊重に向けた取組みについて、全体像やグループの行動指針等を具体的に記載するとともに、詳細情報の参照先としてWebサイトの掲載箇所を記載 ● リスクが高い事業分野を特定し、サプライチェーン全体のどの位置で環 	<p><従業員の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● (1)【従業員の状況】の注釈で、補足説明を【サステナビリティに関する考え方及び取組】に記載していることを記載するとともに、【サステナビリティに関する考え方及び取組】において詳細情報を記載、(2)女性活躍推進法による情報開示の補足説明と

		<p>境・人権リスクが発生しやすいかについて分析した結果を図示しながら具体的に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人的資本や多様性に関する指標について、カテゴリごとにKPIを設定し、その目標と実績を定量的に記載 ● 女性活躍の推進に向けた取組みについて、中長期の段階的なKPIを設定し、その目標と実績の定量的な情報を含めて具体的に記載 	<p>して、役割等級別の男女間の賃金の差異の状況を定量的に記載（3-38）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男女の賃金の差異の要因を挙げつつ、職種別の男女別の人員数を定量的に記載することで説明（3-39） ● 総合職における男女別の賃金差異の状況に関して、累計の職位別人員数及び年間平均賃金のグラフを用いて説明するとともに、賃金差異の縮小に向けた取組みや今後の見通しについて端的に記載（3-40） <p><「人権」の開示例></p> <ul style="list-style-type: none"> ● (1) リスクが高い事業分野を特定し、サプライチェーン全体のどの位置で環境・人権リスクが発生しやすいかについて分析した結果を図示しながら具体的に記載、(2) 人権リスクが高い事業分野に対する対応方針について端的に記載（4-3） ● 人権リスクの高い事業である木材分野について、人権に配慮した木材調達の中期的な目標を定めるとともに、過年度の実績も含め定量的に記載（4-4）
不二製油グループ本社（株）		<ul style="list-style-type: none"> ● (1) 自社グループが社会に与える影響度と社会課題が自社グループに与える影響度の観点で整理したマテリアリティの重要性を図示しながら平易に記載、(2) ESGマテリアリティの取組みテーマごとに責任者を明確化して記載 ● サプライチェーンに関するリスクや環境・人権に関するリスクについて、責任者を明確化して記載 	<p><「人権」の開示例></p> <ul style="list-style-type: none"> ● (1) 人権リスクへの対応として、人権デュー・ディリジェンスの概要と特定した人権リスク、対策の方向性について端的に記載、(2) 人権リスクの救済策として、グループ従業員向けの内部通報制度、サプライチェーン上の人権・環境リスクに対応する苦情処理メカニズムの概要について端的に記載するとともに、詳細情報のURLを記載（4-5）

（備考1）2023年版好事例集から抜粋した各ポイントに付した括弧内の数字は、掲載された事例の番号

（備考2）2022年版好事例集、2023年版好事例集をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

そのほか、2023年版好事例集で新設された「「個別テーマ」の開示例」では、3つの開示のポイントが挙げられている（図表5）。ここでは、各社の独自性をもった取組みについて、単に記載しただけにならないよう、企業全体の戦略に紐づけた開示が求められているといえよう。

（図表5）「個別テーマ」における主な開示のポイント

<ul style="list-style-type: none"> ● 自社の企業戦略、サステナビリティの観点から重要と考えられるトピックについて、サステナビリティの記載欄でストーリーを持って開示することは、わかりやすさの観点から有用
<ul style="list-style-type: none"> ● 戦略の中で知財ポートフォリオの考え方について開示することは有用

- 情報については、情報セキュリティのリスクやリスクコントロールといったリスク情報の記載だけでなく、例えばDXの取組み等、機会に関しても開示することが有用

(備考) 2023年版好事例集をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

3. 記述情報の開示のさらなる充実への期待

2023年版好事例集には、投資家、アナリスト、有識者等によって開催される開示の好事例に関する勉強会で議論された開示例のうち、広く共有することが望ましい有用な情報が掲載されている。2022年版好事例集と比較すると、開示内容は質的にますます充実しつつあり、それ故に、投資家、アナリスト、有識者等からのさらなる開示情報の充実への期待感が高まっているように見受けられる。産業企業情報 No. 2023-10 の締め括りで記した「好事例が好事例を生んで人的資本経営への理解が深まっていくという「情報の複利効果」」がまさに生まれているといえよう。

こうした中、非上場でサステナビリティ関連情報の開示が義務付けられていない信用金庫や中小企業においても、特に開示企業と比較されることで新卒・中途採用の面で後塵を拝してしまう可能性があることを勘案し、ディスクロージャー誌等の社外への広報ツールを通じて、積極的な広報活動が求められているといえよう。

以上

<参考文献>

- ・ 金融庁(2023年12月27日)「記述情報の開示の好事例集 2023」
- ・ 金融庁(2023年3月24日)「記述情報の開示の好事例集 2022(更新版)」

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。